



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和48年5月20日発行 No. 109



つづいて保存いたしましょう

全町に花を、利根町を桜の名所に、

グリーン作戦（緑化運動）

に御協力ください

利根町長 小島栄一郎

水と緑に恵まれた環境を保持しつつ、調和のとれた開発を行ない、十年後少なくとも人口三万を擁する田園都市建設が、当町開発の基本方針であり、町はいま積極的に宅地造成を行なっておりますが、適切な土地利用計画のもとに乱開発を防止し、多くの緑を保存し、町民のいこいの場を作りたいと存じます。

さきに皆様からの御応募によって、町の木は「サクラ」町の花は「カンナ」と決定いたしました。(5頁参照)

かつては当町にも桜の名所がいくつもあり、小学校の児童群や家族連れが咲き誇る桜花の下でりょう乱の春を楽しんだものでした。現在はほとんど桜が失なわれ、一まつの寂しさが感ぜられます。

町民いこいの場として、また観光開発をかね、十年後には、当町を桜の名所といたすべく本年度二千本の苗木を植えたいと思います。

町の花「カンナ」は真赤に燃ゆる太陽を思わせる花であり、大きく伸びようとする当町の将来を象徴する花でもあり、先般、青年会、婦人会及び有志のかたがたの御協力により、パイパスをはじめ、町内主要道路の両側に五千箇の球根を植付けました。

やがて真赤に開くカンナは皆様がたの勤労の疲れをいやし、町を走るドライバーにこよなきやすらぎを与えてくれるでしょう。

全町に桜が咲き、どの道にもカンナが咲き乱れる緑と花におおわれた利根町を皆様と共に作ろうではありませんか。緑化運動に多数御協力をお願いいたします。

写真は布川小学校のサクラですが、満開のときの美しさはいままでもなく、三分咲き四分咲きのころの姿もまたいいものです。

〔4月7日写す〕

町政モニター名簿一覧表

職業別	地区別	文	布川	文間	東文間
農 業		星野 弘毅 桜井 一男	久保田延行	上原 茂 大野富美夫 大野 毅	山口 孝 勝村 強 赤尾津 安
商 業		高野 邦雄	山口 清昭夫 中村 昭夫		糸賀 恒夫
工 業			星野 昌久	角田 利雄	増田 照樹
青 年		坂本 登	川上 和男	飯田 敏子	関口 直子
婦人(主婦)		中沢 聡江	染井 あさ	関 重子	石川 陽子
サラリーマン			米元 重一 田上 一		
一 般		鈴木 力	吉岡 武男	大野 竹夫	佐藤 俊一

(注) サラリーマンは他地域への通勤者



▲ 写真は町政モニターの皆さん。

☆☆☆☆

今後ともモニターの皆さんの建設的な意見の発表をお願い申し上げます。

⑫ 下柳地先堤防上より堤外地運動公園(ゴルフ練習場、野球場、テニスコート)

なお、視察終了後は、短時間ではございましたが、懇談が行なわれ、席上、モニターの皆さんから農業後継者の切実な問題や宅造及び工場誘致等に伴う公害問題について、活発な意見がだされ、それについて、町長から即座に納得のいく回答が示されました。

町政モニター誕生

対話町政に徹し、対話の中に町民世論の動向を把握し、町政に反映させるのが、町長の政治姿勢であり、従来もしばしば町政懇談会(主として各種団体長)部落懇談会等を開催し、町民との交流を図ってまいりましたが、さらに町政に対し、既成の観念にとらわれない自由で清新な意見を聞くため、このたび町政モニターを設置することにいたしました。

今回のモニターは、当町に居住しておる満18才以上のもので、町政について深い関心があり、積極的に建設的意見の発表ができる者を、地区議員、区長及び各種団体長等の推薦により、30名を選定し、町長が委嘱いたしました。

(町政モニター名簿参照)

そこで、さつそく4月21日午後1時30分から、役場の会議室で第一回のモニター会議を開催いたしました。

この日は、はじめての会議でもあり、町長から町政モニター制度の目的と町開発の基方針について説明があり、ついで、なごやかなうちに自己紹介、さらにモニターが町政に対する理解を深めるため次のおりマイクロバスで町

- 内の視察を行ないました。
- 主な視察地点
- ① 下屋敷の宅造状況(大京観光)
 - ② 栄橋々畔より布川商業地帯のふかん
 - ③ 八幡作宅造状況。中学校、布川小学校及び布川台地(市街化区域)。徳満寺境内(公園緑地)並びに同地より大利根を展望
 - ④ 押付本田堤防上より町有沼
 - ⑤ 羽根野台団地の造成状況(常陸興業)。早尾台団地予定地(日興不動産)
 - ⑥ 産業道路予定路線。文地区農耕地帯。文小学校建設予定地
 - ⑦ 大平工場群(長谷川工業、東陽単板、ナイルス)
 - ⑧ 文間圃場整備地区(押戸、大房)。文間小学校々庭拡張状況。中央軒
 - ⑨ 診療所及び中央公民館。町民運動場建設予定地
 - ⑩ 東文間地区農耕地域(圃場整備予定地)
 - ⑪ 浄化センター建設予定地(三番割)

(3)

議会だより

利根町課設置条例等改正さる

昭和四十八年第一回利根町

議会臨時会は、四月二十四日午前十時から、役場の会議室で開かれ、利根町課設置条例の改正等三件の議案が審議され、議案はすべて後記のとおり原案どおり可決されました。

○議案第一号 利根町課設置条例の改正について
利根町課設置条例(昭和44年条例第8号)の全部を次のように改正する。

(課の設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第1百58条第7項の規定により、町長の権限に属する事務を分掌させるため次のとおり課及び室をおく。

- (1) 総務課
- (2) 開発課
- (3) 税務課
- (4) 産業課
- (5) 建設課
- (6) 住民課
- (7) 厚生課
- (8) 保険衛生課
- (9) 出納室

(注) 従来の産業経済課が産業課と建設課に分離されま

した。
第2条 課及び室の分掌事務は次のとおりである。

一、総務課

- (1) 企画に関する事
- (2) 人事及び給与に関する事
- (3) 町有財産に関する事
- (4) 予算及び公債に関する事
- (5) 文書に関する事
- (6) 消防に関する事
- (7) 広報に関する事
- (8) 公印の管守に関する事
- (9) 事務の改善及び職員の研修に関する事
- (10) 選挙に関する事
- (11) 市町村計画策定に関する事
- (12) 交通安全対策に関する事
- (13) 自衛隊に関する事
- (14) 他の課に属しないこと

二、開発課

- (1) 近郊整備地帯整備計画に関する事
- (2) 都市計画に関する事
- (3) 公害に関する事
- (4) 地籍調査に関する事
- (5) 広域市町村圏に関する事
- (6) 観光事業に関する事

三、税務課

- (1) 町税の賦課、徴収に関する事

昭和48年度利根町国民健康保険特別会計予算

(事業勘定)

歳 入	単位千円	歳 出	単位千円
1. 国民健康保険税	46,358	1. 総務費	10,249
2. 使用料及び手数料	8	2. 保険給付費	91,654
3. 国庫支出金	55,278	3. 保険施設費	1,995
4. 県支出金	125	4. 公債費	1
5. 繰入金	2,000	5. 諸支出金	40
6. 繰越金	1,280	6. 予備費	1,166
7. 諸収入	56		
歳入合計	105,105	歳出合計	105,105

(直営診療施設勘定)

歳 入	単位千円	歳 出	単位千円
1. 診療収入	23,754	1. 総務費	18,290
2. 使用料及び手数料	96	2. 医業費	6,498
3. 財産収入	402	3. 施設整備費	963
4. 繰入金	1,000	4. 公債費	558
5. 繰越金	1	5. 諸支出金	1
6. 諸収入	1,157	6. 予備費	100
歳入合計	26,410	歳出合計	26,410

- (2) 土地、家屋に関する事
- (3) その他税務に関する事
- 四、産業課
 - (1) 産業振興に関する事
 - (2) 農業構造改善事業に関する事
 - (3) 統計に関する事
- 五、建設課
 - (1) 道路、橋りように関する事
 - (2) 建設に関する事
- 六、住民課
 - (1) 戸籍、住民登録に関する事
 - (2) 配給及び転出、転入に関する事
 - (3) 国民年金に関する事
 - (4) 証明に関する事
 - (5) 貯蓄に関する事
- 七、厚生課
 - (1) 社会福祉に関する事
 - (2) 児童福祉に関する事
 - (3) 老人医療及び医療福祉に関する事

- 八、保険衛生課
 - (1) 国民健康保険に関する事
 - (2) 衛生に関する事
 - 九、出納室
 - (1) 金銭の出納に関する事
- 第3条 町長は、前条の課の下に必要な係を設けることができる。
- 第4条 各課の分掌事務の細目は町長が別に定める。
- (4) 頁へつづく

昭和48年度利根町簡易水道事業特別会計予算

(経常収支)

(単位千円)

収 入	金 額	支 出	金 額
使用料収入	9,482	職員給与費及び賃金	6,848
工事収入	1,536	減価償却費	2,741
新規加入者負担金収入	875	借入金利息	1,218
分割納入による負担金利子	10	備品・旅費・需用費・その他	1,522
一般会計からの補助	2,200	修繕費	861
その他	46	動力費	1,260
大京観光(株)から寄付金	800	各家庭工事材料費	1,000
		滅菌用薬品費	398
		メーター検針、機場管理委託費	281
		予備費	50
収入合計	14,949	支出合計	16,179

差引き1,230千円の赤字予算を提出しなければなりませんでした。

(資本収支)

収 入	金 額	支 出	金 額
資本的収入	0	メーター器購入	177
		布川機場水圧加圧費	1,672
		企業債償還金	1,145
収入合計	0	支出合計	2,994

付則
この条例は、公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。
○議案第二号 利根町職員定数条例の改正について
利根町職員定数条例(昭和45年条例第18号)の全部を次のように改正する。
(職員定数)

(1) 町長の事務部局の職員
事務吏員 60人
技術吏員 3人
その他の職員 10人
計 73人

(2) 議会の事務部局の職員
事務局長 1人

(3) 教育委員会事務部局の職員
事務吏員 8人
技術吏員 1人
その他の職員 14人
計 23人


(4) 農業委員会の職員
事務吏員 4人

第2条 職員の定数は、次の各号に掲げるとおりとする
第3条 前条に掲げる職員の定数の当該事務部局の配分は任命権者が定める。
付則 この条例は、公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。
○議案第三号 利根町税条例の一部改正について
これは、税条例の改正により、昭和四十八年度分の固定資産税に限り、利根町税条例(昭和39年4月1日条例第83号)第67条第1項中「4月1日から同日30日まで」とあるのを「5月1日から同月31日まで」とするということで、固定資産税の第一期分の納期を本年度に限り、一ヶ月間延長したものです。
《おこわり》 以下は先月号の続きで第一回定例会から。
○議案第十八号 昭和48年度利根町国民健康保険特別会計予算について

昭和48年度利根町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)
事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億五千万五千円。
直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二千六百四十一万円と定める。(3頁参照)
○議案第十九号 昭和48年度利根町簡易水道事業特別会計予算について
簡易水道事業については、地方公営企業法の財務規定を適用して企業会計方式で行なっております。

たばこは町で
買いましょう

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。



町の木・町の花決まる

さきに広報とね一〇〇号を記念して「町の木」と「町の花」を制定することになり、私たちの町を緑豊かな住みよい町にするために最もふさわしいものを皆さまから募集しましたところ「木」21種類、「花」23種類と多数御応募をいただきましたが、規定により最も応募の多かったものとして、次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

- 町の木 サクラ
- 町の花 カンナ



▲ 写真は町の花に決まったカンナ

なお、厳格公平な抽せんの結果「サクラ」と「カンナ」に御応募くださった次の十名のかたに記念品をお贈りいたします。

- 鈴木美喜男 (羽根野)
- 桑原 芳雄 (加納新田)
- 山崎 すみ (布川)
- 渡辺美代子 (下井)
- 角田 三郎 (立木)
- 寺田 恒夫 (布川)
- 本谷 とみ (立木)
- 五十嵐とよ子 (押付新田)
- 石塚美知子 (加納新田)
- 井原 清子 (惣新田)

国民年金に加入しましょう

奥さん、今お勤めですか。奥さんが会社や官庁へ勤めていれば、職場で厚生年金保険や共済組合に加入していますから将来の年金は約束されています。

しかし、勤めていない奥さんの年金はどうなるかご存じですか。家庭にいる奥さん自身には、年金はなにもなく、厚生年金などで、老後ご主人がうける老令年金にわずかの加給年金が支給されるだけで

す。

このごろは、一歩外に出ると車のこう水で、いつ交通事故と車にあうかも知れません。もしご主人が通勤の途中で車にはねられてなくなられたとしたら、ご主人の退職(老令)年金の半分に過ぎない遺族年金が支給されるのみです。また、奥さんが車などでケガをして障害者になっても、ご主人の職場からはなんの年金もでません。将来自分自身の年金があれば、だれにきかねることもなく、また夫婦そろって年金をうけるといふことは、老後の生活をぐぐぐ豊かにすることでしょう。

このほか国民年金に加入してかけ金をしておけば、主人に死別したとき18才未満の子があれば母子年金が、また奥さんが障害者になったときは障害年金が支給されます。このように国民年金は、途中の思いがけない事故に対しても年金が受けられます。

一家だんらんするとき、夫婦で相談し、老後のしあわせを築くため、ぜひ今すぐ加入して保険料を納めておきましょう。手続きは、利根町役場住民課国民年金係で簡単にできます。その際は印鑑を忘れずにご持参ください。

◆しないさせない

飲酒運転◆

県内の交通事故は、毎年ふえ続け、とくに酒酔い運転が原因となった事故件数は、昨年一年間で九百八十三件で、死者は五十六人を記録し、その割り合いは全国一です。少しの酒で、一生を棒にふるようなことはしたくないものです。家庭、会社はもちろんな地域の人みんなが、酒を飲んでの運転はしないように注意しあってください。

「一杯ぐらい、いいでしょう」の無理解な同情が、とんでもない結果をひきおこすのです。

美術だより

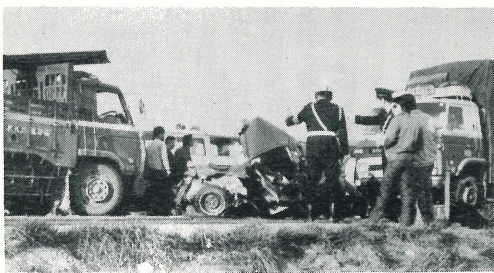
ぼかぼかと暖かい日、いっばしの芸術家気取りで野外に出て、画架を立てて、目のさめるような新緑の中で写生をする。なんと楽しいことではありませんか。

皆さん、利根町には絵の好きないろいろの職場の人が忙しい中にひまを見いだして集まり、絵を描いて楽しむ光竜会という会があります。今のところ会員は十一名ですが、みんな絵を描くことが楽しみです、よい作品の製作に取り組んでおります。皆さんのうちにも絵を描くことの好きな人がたくさんいることと思います。

皆さん、いっしょにひまを見いだして絵を描こうではありませんか。もしこの絵にはいいりたいかたがありましたら上曾根の鈴木重雄氏まで申し込めばよいのです。

皆さん、レジャーに美術を楽しもうではありませんか。

(光竜会)



▲ 交通事故の恐しさまざまさ

商工会だより

●利根町法人会発足

再度にわたる発起人のご努力により、利根町法人会が誕生し、去る四月十日利根町法人会設立総会が開催されました。

会員数 二十七社
本人出席 十七社
委任状 二社

議長に鈴木吉氏が指名選出され、ただちに第一号議案から審議する。

第一号 利根町法人会会則

(案) について

第二号 昭和四十八年度事業計画(案)並びに収支予算(案) について

議長一同にはかつたところ
全員異議なく原案どおり可決
第三号 役員選出について
選考委員会の審議の結果、



左記のとおり選出報告がありこれに対し一同異議なしにて決定す。

会長 新井 太郎
副会長 関口 博司
市川 恵造
監事 鈴木 吉
中谷 孝
理事 大野 泉
長東 久夫
星野 忠一
武藤 英夫
石津 謙吉
山崎 孝之

新任会長あいさつ
来賓として竜ヶ崎税務署長
竜ヶ崎地区法人会連合会長、
議会議長の祝辞があり、総会
は終了。

●事業計画

○店舗診断 六月上旬
店舗改装、商品陳列等指導

○税務個別指導六月二十五日
新規に青色申告をした人を
対象に税理士による個別指
導、税金のこと、帳面のつ
け方等について相談を受け
親切に指導をいたします。

●商工会通常総会日決定

時 五月二十九日午後一時
所 利根町公会堂
去る四月十八日第一回理事
会で通常総会日が決定されま
した。

○議案第一 昭和四十七年度
事業報告並びに収支決算承
認の件

○議案第二 昭和四十八年度
事業計画(案)並びに収支
予算(案)の件

○議案第三 四十八年度商工
会借入れ限度額並びに借
り入れ金融機関の決定につ
いて

○議案第四 任期満了による
役員改選について

会員の出席が1/2以上に満

たないと決議されても法律上
効力を失いますので、ご理解
とご協力で全会員の出席をお
願いいたします。
本人出席者にはおたのしみ
があります。

(利根町商工会事務局)



広報文芸

俳句： 布川 三谷てるを
霍や夢は満州野を駆けめぐる

ゆるやかに菜屑流れる春の川

苗植えてその夜の雨のつと親

し

草餅のその香その色里の味

農富めり泥にまみれる田鋤な

利根町人事

〔異動〕

産業課 (産業経済課)
課長心得 石塚 利夫

商工振興、統計係長
加藤美智子

四月一日

町勢 (昭和48.5.1現在)	
世帯数	1,827
人口	8,506
男	4,158
女	4,348
発行所	利根町役場
町長	小島栄一郎
編集	総務課 広報係
電話(利根)	(029768) 2211, 2212, 2213
印刷	倉沢印刷株式会社

農業振興係長 大野 重信
建設課 (産業経済課)
課長 森杉 義一
建設係長 高野 貴信
坂本 正直
木村織之助
岩井 勝雄
大久保和夫

〔新採〕 一月一日
石川 礼一
〔臨採〕 四月一日
鈴木 弘一
須藤 好純
山本 静江
渡辺志津馬
山中 明
下村 和子
高野 知子
寺島 忠雄
花島 照子

〔退職〕 三月三十一日
産業経済課

〔東文間小事務職員〕
高野 知子
〔文間小事務職員〕
寺島 忠雄